# 第 4 章　震災まちづくりにおける官民連携の課題
## ―豊間地区を事例に―

### 4.1　はじめに

東日本大震災から三年半たった現在、応急的な復旧から中長期的な復興へと段階は移行している。被災各県において作成された復興計画には、住民主体の復興、関連機関との協働による復興が基本理念の一つとして示されている[1)]。

第二次世界大戦後の我が国の都市計画の進展、あるいは地方分権の流れからもこれまでに住民自治の重要性は指摘されてきた。田中重好によると、一九九五年以来の地方分権改革によって地域（地方自治体）が「地域社会における公共性のありよう」をみずから規定する主体となりうる可能性獲得したことは分権化の決定的成果であり、地方分権化は「多元的な参加の場」を作り出すことにつながる（田中重好　二〇一〇：一四七）。また都市計画の進展から、昨今頻繁に言われるようになった、住民参加を基盤とした自治的なまちづくりは、再び田中によると、市場メカニズムによらない私的な利害調整を通した「共同のルール」を形成する可能性、「公と私との新しい関係性の構築」の可能性、「新しい公共性」が生み出される可能性、絶対的な土地所有の観念が市民レベルから修正されてゆく可能性を持つ（田中　二〇一〇：二二二）。

地方自治体の公共政策面での変化として、行政と市民の協働すなわちパートナーシップ政策が顕著となった契機として、広原盛明によると、阪神・淡路大震災以降のボランティアの台頭がある（広原　二〇〇一）。地域ガバナンスという概念を、「地域社会に存在する様々な主体が絡み合って統治が実現する」こと（玉野　二〇〇六）と理解するならば、NPO など多様な主体が台頭し、行政による特権的統治だけでは不十分である現在の状況から、これからのまちづくりには地域ガバナンスが追求され、さらに統治の正統性が問題となるといえる。復興まちづくりにおいてもこれは同様のことがいえる。

このような住民主体による復興、協働による復興を可能とするものとして、本稿では市民会議に着目する。筆者がフィールドとしている福島県いわき市豊間地区においても、震災後の地区復興のためのグランドデザインを示すために、地区を構成する豊間、薄磯、沼の内の三区が合同して二〇一三年に市民会議として「海まち・とよま市民会議」が立ち上がった。本稿では、そのような震災後のまちづくりにおける官民連携の課題を、筆者がフィールドとしている福島県いわき市豊間地区を事例として明らかにすることが目的である。

そこで、本稿では、まず二節で復興まちづくりの歴史を阪神淡路大震災から明らかにし、住民参加型のまちづくり方式が取られたことを指摘する。次に三節では市民会議について論じるが、そのために三節一項において市民会議そのものについて説明した後、三節二項でいわき市内の市民会議について論じる。第四節で筆者がフィールドとしている海まち・とよま市民会議の活動と抱える課題を明らかにし、そこから第五節において官民連携の課題を明らかにする。

### 4.2 復興まちづくりの歴史と市民会議

災害からの復興まちづくりに関しては様々なものがあるが、中でも一九九五年に発生した阪神淡路大震災からの復興では、従来の土地区画整理事業などの従来の都市計画の手法とともに、住民参加型のまちづくり方式である「協議会方式」の活用が模索された[2]。

神戸市では震災以前から協働によるまちづくり活動が行われていた。一九八一年には「神戸市地区計画及びまちづくり協定に関する条例」通称「神戸まちづくり条例」が制定されている。それによると、まちづくりの主体は「まちづくり協議会」であり、そのまちづくり協議会は「住み良いまちづくりを推進するため、住民等の総意を反映して地区のまちづくりの構想に係る提案をまちづくり提案として策定」することができ、市長はまちづくり施策を推進するにあたり、「まちづくり提案を配慮するよう努める」ものとしている。このような背景から震災後すぐに神戸市では、復興まちづくりのためにまちづくり協議会が活用されるようになった。

中井浩司らによると、神戸市の震災復興区画整理事業地区における協議会は四十五団体存在した（中井　二〇〇三）。それら協議会によるまちづくり提案の内容を久保光弘は五つに分類している（久保　二〇〇五）。すなわち、区画整理事業の事業計画に反映されるまちづくり提案、街路や公園などのデザインに関するまちづくり提案、地区全体のビジョンに関するまちづくり提案、そして広義のまちづくり提案として建築基準の認定申請とまちづくり組織の届け出の五つである。阪神淡路大震災後の神戸市長田区野田北部地区を事例としてまちづくり協議会による復興まちづくりを論じた清水亮によると、復興まちづくりにおいて、「まちづくり協議会は私的な利害関係の領域に足を踏み入れ、『個』と『全体』との利害調整にかかわりながら、さらに個人と行政との間を繋ぐ中間組織として機能している」と述べている（清水　二〇〇八：一八九）。

そのよう活動と機能からなるまちづくり協議会方式による復興まちづくりであるが、新長田駅北地区のまちづくり協議会を調査した久保によると、阪神・淡路大震災の復興まちづくりには二つの転換点があった。一つ目は仮換地行うためのまちづくり提案終了時である。開始から三年ほど提案は終えることができたが、それ以降まちづくり協議会の総会数、会員数が減少していることを久保は明らかにした。二つ目は現在進行形の地区変容に対応する時期である。都市構造の変化により住工商混合地区から住宅中心の地区となり、新住民も増えまちづくりへの関心が薄らいできた。これは協議会の役員にも反映しており、さらに高齢化によっても活動の担い手が減少している。（久保光弘　2005）

後者に関してはまちづくり協議会に限った課題ではないが、前者に関して、まちづくり協議会に特有の課題であると考えられる。そしてその原因はまちづくり協議会の活動がまちづくり提案で区切られてしまっているからではないだろうか。

先行研究から復興まちづくりにおけるまちづくり協議会の活動と課題を指摘していたが、本稿では復興まちづくりにおける市民会議について着目する。次節以降で詳しく述べるが、市民会議では提案にとどまることなく、まちづくりに関して様々な活動を行うことが特徴としてあげられる。その意味では、復興まちづくりにおいても、より長期的な活動を行ってい

く可能性を持つものである。

## 4.3 市民会議

本節では、市民会議についてその概略を述べた後、福島県いわき市内にある市民会議について紹介する。

### 4.3.1　市民会議とは

そもそも、市民会議には法的な定義は存在しない。条例制定や計画策定に伴って設置され、まちづくりの実践活動をしたり、条例案や計画案を提言したりする。佐藤徹はそのような市民会議について以下のとおりに定義づけを行っている。すなわち、市民会議とは「地域的公共的課題の解決に向けて、行政と協力・連携して、市民が主体的・継続的に　活動を行う中間的な組織または場の総称」である（佐藤　二〇〇五）。

また佐藤は、市民会議の特徴と機能を次のように整理している。特徴の第一として、「地域的公共的課題の解決」に取り組んでいること。この時、地域的公共的課題とは高齢者への生活支援や防犯・防災対応、景観形成といったものを含んだ、地域性・公共性を有する課題のことである。第二に、何らかの形で「行政と協力・連携」しながら活動を行っていること。市民会議において行政は市民活動を支援し、市民と対等に議論する協働形態を取る、いわば「協働型の政策形成ないし実践活動の場」である。第三に、実質的な主導権（イニシアチブ）が市民側にあること。原則的に市民が自ら決めたルールに基づき会議を運営し、議論して意思決定を行う。第四に、一度きりのイベントではないということ。市民会議では何度かの学習やワークショップを通じて得られた成果を行政へと提案する。もしくは地域課題解決のための活動を永続的に展開する。第五に参加者の顔ぶれが多彩であるということ。市民は一般公募で選ばれる場合、NPO や自治体から推薦を受ける場合などがあり、多様な属性の市民が参加する。また行政職員や学識経験者が関与する場合もある（佐藤　二〇〇五：三-五）。

そして他の市民参加手法と以下の三つの機能を比較して、市民会議の有効性を指摘している。一つ目は合意形成機能である。市民会議では KJ 法やワークショップ形式で、参加者が対等な立場で自由に意見を述べ、それをもとに提言や条例案を作成する。異なる意見を調整し認識を共有することで、合意形成が促進されることが市民会議の特徴である。その一方で、行政機関に付属し、行政機関が意思決定を行う際に意見を求める合議制の機関である審議会は議論の進め方が異なる。審議会では専門知識を有する学識経験者や各種団体の代表が中心となって、事務局である行政が作成した素案を検討する。市民が参加しても審議会の運営は行政が行う。二つ目は協働促進機能である。市民会議では市民が日常生活を送る中で感じる疑問や課題から出発し、当事者として地域の課題を共有し解決を図る。課題解決に向けたプロセスを経ることで参加者に信頼関係が生まれ、協働の礎となる。審議会では個々の案件について審議するが、課題解決に向けた活動を行うわけではない。あくまでも審議機関のため、当事者意識が希薄となる。そして最後に自治力向上機能である。市民会議では課題の所在やニーズを探り、自ら解決の方向性を見出す。そこから市民会議参加者は地域運営の主体であ

る自覚が生まれる。つまり市民会議は地域課題を自ら解決しようとする自立した市民を養成する「インキュベーター」としての機能がある（佐藤　二〇〇五：一一-一八）。

復興と市民会議の関係について、新潟中越地震からの復興に際して開かれた中越復興市民会議を分析した関嘉寛は、災害復興期の公共性として公的な利害による私的な利害の一義的な管理統制ではなく、私的な利害の調整が多くのメンバーに開かれた状態を目指す、オープンな公共性が重要であり、その公共性が市民会議によって被災者と中間支援組織が連携することで実現される可能性を示している（関　二〇〇六）。

以上までで、佐藤の議論をもとに市民会議の定義と特徴を述べるとともに、関による市民会議の可能性を示した。

### 4.3.2　いわき市内の主な市民会議

ここではいわき市内にある、主な市民会議について触れる。

いわき市は福島県の海側、いわゆる浜通りの中で南に位置する。いわき市は一九六六年の市町村合併により、かつての五市九町村が合併して成立した、当時は最も広い市であった。東日本大震災の被害は死亡者数四五八人、建物被害は全壊から一部損壊まで含めると九〇五四一棟に及ぶ。現在の人口は三二六一五七人で震災前平成二二年の人口である三四二一九五人と比較して減少している。

いわき市には「海まち・とよま市民会議」以外にも東日本大震災以前から小名浜まちづくり市民会議、四倉ふれあい市民会議、内郷まちづくり市民会議、勿来ひと・まち未来会議、夢わくわくゆもと市民会議があり、活動を行っている（表 4-1）。これは四倉を除き、いわき市が成立する以前の旧市に当たる部分にそれぞれ市民会議が設置されていることになる。本論文を執筆するにあたり、いわき市内の市民会議の中でも「小名浜まちづくり市民会議」「四倉ふれあい市民会議」「内郷まちづくり市民会議」に対して聴き取り調査を行った。これらの団体はいずれも、まちづくりに関してグランドデザインを策定したのと前後して、市とパートナーシップ協定を結び、現在でも継続的にまちづくり活動を行なっている。その意味では現時点での成功事例といえる。そこで、それらの団体について、設立の経緯、活動内容、各種組織との連携などを聴き取り「海まち・とよま市民会議」と比較することによって、「海まち・とよま市民会議」が抱える課題を明らかにし、復興における官民連携の課題を提示する。

<u>小名浜まちづくり市民会議</u>

小名浜まちづくり市民会議には、市民会議会長である S に対して聴き取りを行なった。

（1）活動の経緯

小名浜まちづくり市民会議は、それまで小名浜地区に存在していた各種まちづくり団体を統合し、小名浜唯一の市民参加型まちづくり組織として、二〇〇〇年に設立された。二〇〇一年には「港とまちとが一体となったまちづくり」をテーマに「港まちおなはまのグランドデザイン」を策定した。二〇〇二年にはいわき市と「パートナーシップ協定」を締結。同年グランドデザインをベースに具体的な基本計画と事業展開の提案である、「基本計画アクショ

ンプログラム」をまとめた。それにより、いわき市の都市計画に関する基本方針を定めた「都市計画マスタープラン」にもとづいて、より詳細な具体性の高い計画を地区ごとに定めた、「地区まちづくり計画」にグランドデザインのコンセプトを反映させた。

表 4-1　いわき市内にある市民会議の概要

| | 小名浜 | 四倉 | 内郷 | 豊間 |
|---|---|---|---|---|
| 活動経緯 | 二〇〇〇年設立<br>二〇〇一年グランドデザイン策定<br>二〇〇二年パートナーシップ協定<br>地区まちづくり計画 | 二〇〇四年設立<br>二〇〇六年グランドデザイン策定<br>二〇〇七年パートナーシップ協定<br>二〇〇九年道の駅よつくら港OPEN | 二〇〇九年設立<br>二〇一二年パートナーシップ協定<br>グランドデザイン策定<br>二〇一四年地区まちづくり計画 | 二〇一三年設立<br>グラドデザイン策定 |
| 組織 | 三委員会<br>週一回ヘッドクオーター会議<br>月一回の役員会、全体会 | 三委員会+小委員会<br>委員会で計画をまとめ、役員会で全体取りまとめ | 四委員会<br>週一回の連絡会<br>新規事業開始時の役員会 | 三部会<br>区会に報告・相談 |
| 活動内容 | 歴史的建造物への観光案内<br>SNSを用いた広報<br>市街地と漁港一体となったイベント | 小委員会でグランドデザイン策定<br>海岸部でのイベント企画<br>グリーン＆ブルーツーリズム | ソフト重視の活動<br>歴史を活かしたまちづくり<br>高福祉のまちづくり<br>環境を活かしたまちづくり | イベント実施<br>旧豊間中学校体育館お別れ会 |
| 住民 | 問題ない<br>区長、商店連合会会長も参加 | 知る人ぞ知る存在<br>区会と一部軋轢も | 受け入れられているか不明<br>区会と連携、<br>区の代表者が参加 | 回覧板を通じた広報誌<br>市民会議メンバー区会からの推薦<br>区会との連携課題 |
| 市民会議 | 勿来、湯本、四倉の市民会議と交流<br>連携はない | 設立当初、勿来、小名浜の市民会議と交流<br>現在は別の集まりで会う程度 | 小名浜、四倉の市民会議と交流<br>小名浜とボランティアガイドの研究 | 今のところ存在しない |
| 官民 | あまりこだわりな無い<br>パートナーシップ協定を結んだので、自分たちの計画通りに動いて欲しい | 互いに対等なレベルで協力<br>グランドデザイン策定時も行政参加 | 関係良好<br>計画策定で行政と協力可能<br>行政の使い走りになること危惧 | いわき市、福島県、<br>UR都市機構による支援 |

⑵　組織

小名浜まちづくり市民会議には活動やイベントを企画・実施する部門として、「歴史と文化づくり委員会」、「パートナーシップ委員会」、「まちなか潮目委員会」、の三つの委員会があり、さらに必要に応じてプロジェクチームを設置することになっている。週に一回市民会議の会長・副会長、員会の委員長が集まって、ヘッドクオーター会議を開き、事業の管理などを行なっている。また、月に一回役員会と全体会議を開き、事業方針の審議やまちづくりに関するコンセンサスの形成、勉強会を行なっている。

⑶　活動内容

委員会活動としては、歴史と文化づくり委員会では、かつての漁港の歴史的建築物を広め

ながら観光として古いエリアのまちづくりをコンセプトに活動を行っている。例えば、アクアマリンふくしまの一角に昔の漁具を展示している。パートナーシップ委員会では、主に広報活動を行っており、基本的に毎月一回広報誌を出して市民会議の情報を対外的に提供している。広報誌以外にもホームページや SNS を利用した広報活動を行なっている。まちなか潮目委員会では、市街地と旧漁港周辺が一体となるイベントを企画している。例えば、日本フィルハーモニーを招いて市街地で演奏する「まちなかコンサート」や十一月に行われている「小名浜魚市場祭り」の支援を行なっている。

（4）連携

①住民

会長Ｓによると、小名浜まちづくり市民会議と地区住民との関係性は特に問題は感じられない。小名浜住民は市民会議のことを自分たちの街の代表者だと思っていない、と市民会議では考えている。住民がそう思っていると市民会議が考えていたら、それは組織としておごっているとも考えている。そのために、情報のフィードバックを住民に大して行っている。住民には市民会議に参加してもらいたいと考えている。構成メンバーの中には行政区の区長が副会長として参加しており、役員会にも出席している。そこで、市民会議の活動や今後の動きを報告しており、小名浜商店連合会の会長も同様に市民会議の副会長として参加している。

②市民会議同士

勿来市民会議や湯本市民会議は、同時期に設立したため交流がある。できた時期が離れている四倉市民会議についても交流はある。しかし、各市民会議では活動内容、スピード、考え方がそれぞれの団体で異なるため、市民会議同士が連携して何かをやることまでは考えていない。現在では市民会議同士で各総会に呼んだり、呼ばれたりする程度の交流を持っている。

③官民

行政との関係にはあまりこだわっていないと会長は述べている。市民会議に行政が参加することもあるが、拒まず、気にせず活動を行なっている。市民会議では行政は要望できるほど役職がある人は出席しないが、都市計画などで県や市は説明に来る場合がある。会長によると、市民会議が市民の代表だと捉えて利用しようと行政は考えている。むしろ行政とのパートナーシップ協定を結んだので、行政は市民会議で作った計画に基づいて欲しいとＳは考えている。また、Ｓは自分たちがやりたいことをやって自分たちがしたいように行政のほうが動いて欲しいと考えている。

<u>四倉ふれあい市民会議</u>

四倉ふれあい市民会議には、市民会議元会長Ｓおよび元副会長Ｗに対して第一回の聴き取りをし、現会長のＫに対して第二回の聴き取りを行なった。

（1）活動の経緯

四倉ふれあい市民会議は、二〇〇四年「市民の力で四倉に活力を取り戻そう」とそれまで

あったまちづくり団体を統合し設立された。二〇〇六年に「賑わいとふれあい・笑顔と優しさが交差する、魅力あるまち四倉」をコンセプトとして、「四つの倉のまちづくり」（グランドデザイン）を策定した。二〇〇七年度にはいわき市と「パートナーシップ協定」締結し、グランドデザインの実現に向けた取り組みのひとつとして、「観光と交流の拠点づくり」と位置づけた四倉漁港周辺に、二〇〇九年に道の駅よつくら港をオープンさせ、運営主体となる「NPO 法人よつくらぶ」（理事長を当時の市民会議会長が兼任）を市民会議が中心となって設立した。

⑵ 組織

グランドデザイン策定時には市民会議のもとに、広報委員会、まちづくり委員会、イベント委員会の三つの委員会を設置した。まちづくり委員会は主にグランドデザイン作成を担当した。さらにまちづくり委員会を四倉にちなんで四つの小委員会に分割し、地区をゾーニングしてグランドデザインを策定した。イベント委員も各イベント事に小委員会を設置し実行する。小委員会からあがってきたものを一つの計画として委員会がまとめ、役員会で取りまとめる。

⑶ 活動内容

まちづくり委員会によるグランドデザインの作成では、四つの小委員会がそれぞれ、海岸・漁港に関する計画、里山農村部の街づくり計画、山間部に関する計画、そして市街地の中の計画に分かれて策定した。

グランドデザインを策定した現在では、グランドデザインをもとにまちづくりに関する様々活動を行っている。前述の道の駅よつくら港がハード面での活動であるならば、ソフト面としては四倉の砂浜を利用した凧揚げ大会やビーチバレー、コンサートをイベント委員会で実施した。山間部と海岸部が併存する四倉地区ならではの活動としてグリーン＆ブルーツーリズムなども実施している。

⑷ 連携

①住民

元会長Ｓによると、住民には広報誌を回覧板で回しているが、住民が全員閲覧しているわけではないため市民会議は住民にとって「知る人ぞ知る存在」である。ただ、市民会議自体は住民全員のものだと思っている。現会長Ｋによると、震災時に前会長と区長会との間に軋轢が生じた。市民会議のメンバーには区長会の人もいるため今後の関係改善が求められる。

②市民会議同士

四倉ふれあい市民会議設立に際して、勿来ひと・まち市民会議、小名浜まちづくり市民会議に来てもらい話を聞いた。しかし、現在では交流はない。現会長Ｋが青年会議所の中での行事で他の市民会議のメンバーと会う程度である。これに関しては前述した小名浜まちづくり市民会議の認識と違いが生じている。

③官民

四倉ふれあい市民会議では会議設立当初から行政と関わってきた。そもそも市民会議の立ち上げのきっかけとして、行政があった。行政が様々な団体からまちづくりに関する意見を

集約することから、多くの団体が一本化して意見を集約する一つの団体になったほうが良いのではないかと行政からアクションがあった。グランドデザイン策定時にも行政内部の情報を収集するために行政の地域担当員を入れて活動を行ってきた。四倉ふれあい市民会議も行政とパートナーシップ協定を結んだのだが、それによって単なる要望陳述をするのではなく、互いに対等なレベルで知恵を出し合う関係として協力する体制を目指した。「行政が来て、協力しながらより良いまちづくりを目指していくこと」がふれあい市民会議の役割であると元会長Ｓは述べている。

内郷まちづくり市民会議

内郷まちづくり市民会議には、市民会議会長であるＹに対して聴き取りを行なった。

（1）活動の経緯

内郷まちづくり市民会議は二〇〇九年に市民の意見を集約し、反映していく場として、内郷のまち全体を総括的に管理・運営していく場として設立した。現会長はもともと青年会議所の OB が中心となって活動していた「内郷ふるさと振興協議会」に所属しており、内郷にあるそのようなまちづくり団体をすべてまとめる形で市民会議を作った。二〇一二年六月にいわき市と「パートナーシップ協定」を締結した。 二〇一二年度内には「内郷地区グランドデザイン」を策定した。これは震災前から行っていた各区での懇談会の内容などをもとに協議したものである。そしてこのグランドデザインをもとに二〇一四年七月に地区まちづくり計画を策定した。

（2）組織

市民会議設立にあたり、以前から活動していたまちづくり団体を四つの委員会としてまとめた。具体的には近隣の環境保全活動や清掃活動を行う環境委員会、いわき市とのパートナーシップ協定の締結とグランドデザインを検討するまちづくり計画委員会、グランドデザインをもとにしてイベントを行う交流委員会、そして最後に各種事業の調整や広報を担当する総務委員会である。それらの委員会に市民会議のメンバーを貼り付けさせた。連絡会を毎週一回行っており、そこで情報交換をしたり役員会の日程を決めたりする。役員会は新しい事業を始める前に開かれる。

（3）活動内容

委員会を中心にソフトを重視した活動を行っている。地域の歴史を活かしたまちづくり、健康を中心に考えたまちづくり、まちなかでホタルが見られる環境を中心としたまちづくりである。内郷地区には福島県で唯一の国宝建造物である「白水阿弥陀堂」や、いわき市常磐炭田発祥の地である弥勒沢があり、歴史的遺産が多く存在する。そうした歴史遺産の保存活動をしたり、案内を行ったりしている。また、高福祉の街を目指している内郷には病院が多くあり、市民会議では病院をマッピングした地図を各家庭に配布している。市民会議では、上流が石炭の地区で汚れてしまった近隣の河川の清掃活動を行い、子どもたちに川の生物やホタルの案内を行なっている。

(4) 連携

①住民

会長Ｙによると住民は市民会議の活動に対して興味が有るわけではなく、一つ一つの活動が住民に受け入れられているかは不明である。区会と市民会議は連携して活動をしている。例えば地区まちづくり計画を策定した際には、地区内の区会で人を集めて区ごとの課題を明らかにした。そして、区の代表者に市民会議に出席してもらい、活動を行っている。しかし、現状は区ごとによって興味関心が異なり参加する活動も区ごとによって異なる。例えば、他地区のいわき駅周辺に位置する区では歴史遺産に関して興味は薄いため、食に関する取り組みとして地区の食べ歩きマップ作成を行っている。

②市民会議同士

内郷としては小名浜や四倉に聞きながら活動をしてきた。小名浜まちづくり市民会議とはボランティアガイド同士の交流を行い、ガイドの在り方を研究してきた。そもそも、他の地区の市民会議を運営している人と、内郷市民会議の会長は知り合いが多い。そのため、市民会議以外での交流が存在する。

③官民

会長Ｙは市民会議と行政の関係は良好であると考えている。前身であるふるさと振興協議会の時にはいわき市内郷支所で事務局をやってもらっており、市民会議では現在、商工会に事務局の場所を借りているものの、皆が集まりやすい支所で会議を行っている。会議には行政も参加しているが、口出しや指示はされていない。「市民会議は行政の手の回らないところを補完する面もあるが、計画を作ることによって行政と協力し様々な事業を行うことができる」とＹは述べているが、グランドデザインを策定し地区まちづくり計画を策定することで、行政の使い走りになる可能性がないこともない、と危惧してもいる。

<u>海まち・とよま市民会議</u>

海まち・とよま市民会議へは、筆者自らが月二回の頻度で行われている会議に出席し、その内容を参与観察している。

(1) 活動の経緯

豊間地区とは南から豊間区、塩屋埼灯台を挟んで薄磯区、沼の内区の三つの区からなる地区である。一つの区では解決できない問題、三区が一緒になり解決すべき課題に対応するために、これまで共同での活動がほとんどなかった豊間・薄磯・沼の内地区が合同で、二〇一三年の夏に「3 区協議会」を立ち上げた。その後「海まち・とよま市民会議」と名称を変え、二〇一三年度内に豊間地区の復興に関する計画「とよま地区復興未来計画（グランドデザイン）」を策定した。現在は、グランドデザインで取り上げたプロジェクトをもとに部会を設置し、具体化を進めている。

(2) 組織

市民会議を中心としてその下に部会を設置して、三区が抱える課題を解決するための活動を行おうとしている。本稿執筆時点では、ロゴ作成、子育て、イベントに関する部会を設置

している。また、三区の役員会には市民会議での活動を適宜報告、相談することになっている。

（3）活動内容

現在、海まち・とよま市民会議では子育て、イベント、ロゴ作成の三つの部会による活動が行われている。イベント部会では、市民会議主催で九月二一日に開催された、旧豊間中学校体育館の取り壊しに際した、お別れ会を企画した[3]。

（4）連携

①住民

住民に対しての広報活動は、回覧板を利用した広報活動を地区内で行っている。ただ、区によっては土地所有者に対してのみなので、実際に地区に住んでいて情報を入手できない世帯も存在する。市民会議のメンバーは区会から推薦された者で構成される。グランドデザイン策定に際して、区会を通じて住民説明会を開催した[4]。今後部会を設置し、具体的な活動を企画する段階では、より区会と市民会議が連携することが、区長から要請された。

②市民会議同士

現在のところ海まち・とよま市民会議と他の市民会議の間での連携は存在しない。市民会議同士での連携は今後の課題と言えるだろう。

③官民

いわき市が事務局となり、福島県、UR 都市機構も含めてグランドデザイン策定および具体化に向けて支援体制が成り立っている。官民連携の実態については後述する。

以下に、これまでに述べたいわき市内の市民会議についてまとめると以下の表になる。次の節では海まち・とよま市民会議について具体的に述べ問題点を明らかにする。

## 4.4 海まち・とよま市民会議の活動と課題

前述のとおり、筆者は現在、月二回開かれている海まち・とよま市民会議に出席することで、参与観察を行なっている。前節では、市民会議の説明および、いわき市内における市民会議についての聴き取り調査、参与観察の結果を述べた。本節ではそこから明らかになった、海まち・とよま市民会議が抱える課題を明らかにする。そのためにまず、海まち・とよま市民会議の活動について再び整理する。表 4-2 では海まち・とよま市民会議のこれまでの議題を、正式な会議発足以前の準備期間から順に時系列に沿ってまとめている。

海まち・とよま市民会議では現在、地区復興のためのグランドデザインを策定して、それをもとに、部会を設置して復興のための活動を行っている。表からもわかるとおり、二〇一三年度まではグランドデザイン策定が市民会議の主な活動であった。二〇一三年度末にグランドデザインを公表した後、二〇一四年度からはグランドデザインをもとにプロジェクトを始め、部会を設置して具体的な活動に重点を置くようになった。

次に、市民会議への参与観察によって明らかとなった、海まち・とよま市民会議の課題について述べる。第一に、行政と市民会議参加者との間で取り上げる課題の優先度が違うということである。グランドデザイン策定後の部会設置に関して、行政はロゴ作成やイベントと

表 4-2　海・まちとよま市民会議の活動経緯

| 回 | 開催日 | テーマ | 報告事項 | 検討内容 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| プレ | 2013/9/12 | 現状と目的 | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | 今後の進め方 | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| | | 組織立ち上げ | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| プレ | 2013/9/19 | 住まいを中心とした工程表 | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | 三地区共通のテーマ・課題 | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | 組織立ち上げ | | 市などとの意見交換 | |
| | | その他 | | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| プレ | 2013/10/10 | 災害公営住宅アンケート | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | 組織名称 | 経過報告・資料説明 | | |
| | | 市民会議進め方 | | 開催頻度、日程 | 開催頻度、日程 |
| 1 | 2013/10/23 | 組織 | | 組織名称、会長・副会長 | 組織名称、会長・副会長 |
| | | 震災遺構・メモリアル・慰霊碑 | | 市などとの意見交換 | |
| | | 災害公営住宅アンケート | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | その他 | セミナー、樹木医ツアーなど | | |
| 2 | 2013/11/14 | グランドデザイン | イメージの説明 | | |
| | | 事務局体制 | 経過報告・資料説明 | 事務局長の検討 | 事務局長の決定 |
| | | 震災遺構 | 経過報告・資料説明 | 遺し方、活用方法 | 遺し方、活用方法 |
| | | 災害公営住宅 | 経過報告・資料説明 | 市との意見交換 | |
| | | 買い物 | 経過報告・資料説明 | 市などとの意見交換 | |
| | | 農業再生セミナー | 経過報告・資料説明 | | |
| 3 | 2013/11/28 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | テーマ内容 | 意見集約 |
| 4 | 2013/12/12 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | テーマ内容 | 意見集約、進め方、日程 |
| 5 | 2013/12/26 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | テーマ内容 | 意見集約 |
| | | 会則 | 経過報告、資料提示 | 取りまとめ時期 | 取りまとめ時期 |
| | | 三区への報告、今後の日程 | 経過報告、進め方 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| 6 | 2014/1/16 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | テーマ内容 | 意見集約 |
| | | 会則 | 経過報告・資料説明 | 内容、文言のチェック | |
| | | 三区への報告、今後の日程 | 経過報告、進め方 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| 回 | 開催日 | テーマ | 報告事項 | 検討内容 | 結果 |
| 7 | 2014/1/30 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | テーマ内容、部会 | 意見集約 |
| | | 会則 | 経過報告・資料説明 | 内容、文言のチェック | 一部文言の削除 |
| | | 三区への報告、今後の日程 | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| 8 | 2014/2/13 | グランドデザイン | 経過報告、進め方 | 内容、文言のチェック | 内容、文言の加筆修正 |
| 9 | 2014/2/27 | グランドデザイン | 経緯説明、文言・表現チェック依頼 | | |
| | | プロジェクトの選定 | | 実施する優先順 | トライアルとして「ロゴプロジェクト」選定 |
| | | その他 | 進め方、日程 | | |
| 10 | 2014/3/13 | プロジェクトの順番 | 前回の確認 | | |
| | | ロゴをつくろうプロジェクト | 経緯説明、事例紹介 | コンセプト、デザイン、リーダー、進め方 | コンセプト、デザイン、リーダー、進め方 |
| | | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | 内容、文言のチェック | 内容、文言の加筆修正 |
| | | その他 | 三区報告会の日程 | | |
| 11 | 2014/3/27 | グランドデザイン | 経過報告・資料説明 | 会則、内容、プロジェクトの進め方 | 会則、内容、プロジェクトの進め方 |
| | | ロゴをつくろうプロジェクト | 経過報告・資料説明 | リーダー、進め方、関係部署依頼 | リーダー、進め方、関係部署依頼 |
| | | 4月以降の進め方 | | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| | | その他 | 人事異動報告 | | |
| 12 | 2014/4/10 | ロゴをつくろうプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| | | 市民会議全体のこれから | | 三区役員会への報告方法、日程 | 三区役員会への報告方法、日程 |
| | | 情報発信 | | 配布、発信方法 | 配布、発信方法 |
| | | メンバー拡大 | | 声かけ方法、対象 | 声かけ方法、対象 |
| | | 追加プロジェクト | | プロジェクト選定 | 「子育て」の選定 |
| | | その他 | 工事の進捗状況 | | 報告日程 |
| 13 | 2014/4/24 | ロゴをつくろうプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| | | 情報発信 | 経過報告・資料説明 | 配布、発信方法 | 配布、発信方法 |
| | | メンバー拡大 | 経過報告・資料説明 | 声かけ方法、対象 | 声かけ方法、対象 |
| | | 子育てプロジェクト | | メンバー、プロジェクトの内容、進め方 | メンバー、プロジェクトの内容、進め方 |
| | | 若者へのPR | | SNSの使用の是非 | SNSの使用 |
| | | その他 | 防災緑地、仮設店舗他 | | |
| 14 | 2014/5/8 | ロゴをつくろうプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | 進め方、日程 |
| | | 情報発信 | SNSの概要 | 情報発信の方法、担当者 | 担当者、進め方 |
| | | メンバー拡大 | 経過報告・資料説明 | 声かけ方法、対象 | 声かけ方法、対象 |
| | | 子育てプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 日程 | 日程 |
| | | 追加プロジェクト | 仮設店舗経過報告 | 商業買い物プロジェクトの可否 | 新プロジェクト見送り |
| 回 | 開催日 | テーマ | 報告事項 | 検討内容 | 結果 |
| 15 | 2014/5/22 | 子育てプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 進め方、日程 | メンバー、進め方、日程 |
| | | 情報発信 | 経過報告、進め方 | 進め方、日程、 | 日程 |
| | | 追加プロジェクト | 前回（仮設店舗）のおさらい | プロジェクト選定 | 「イベント」の選定 |
| | | 追加メンバー | 参加希望者の説明 | 参加希望者への対応 | 対応決定 |
| | | 市民会議進め方 | 経過報告・資料説明 | 反省会の実施 | 反省会実施 |
| 16 | 2014/6/12 | 情報発信 | メンバー紹介、作業フローの確認 | | |
| | | 子育てプロジェクト | プレ開催報告 | 部会リーダー、進め方、日程 | リーダー、進め方 |
| | | イベントプロジェクト | | 部会リーダー、年中行事 | リーダー、イベントの種類 |
| | | メンバー拡大 | | 今後の参加希望者への対応 | 対応決定 |
| | | その他 | 3区への報告、市民会議進め方 | | |
| 17 | 2014/7/10 | 情報発信 | 実施報告・アクセス数など | | |
| | | ロゴをつくろうプロジェクト | 経過報告・資料説明 | 配布チラシ、日程 | 配布チラシ、日程 |
| | | イベントプロジェクト | 3地区伝統風習のまとめ資料 | 3地区共通イベント（どれを誰に） | 3つのイベントに集約 |
| | | 子育てプロジェクト | 経過報告・資料説明 | | 日程 |
| | | 新豊間中学校 | 経過報告・資料説明 | | |
| 18 | 2014/7/24 | ロゴをつくろうプロジェクト | 学校への依頼状況 | 今後の進め方 | 今後の日程の決定 |
| | | イベントプロジェクト | 前回議論した3つのコンセプトの確認 | アイディア出し、日程 | 実施回数の決定 |
| | | 子育てプロジェクト | | サブリーダーの選出、部会の位置づけ | サブリーダーの選出 |
| | | その他 | 開催日程、懇親会、ジオパーク説明会 | | |
| 19 | 2014/8/7 | イベントプロジェクト | 意見集約資料 | アイディア出し、日程 | 実施形式の決定 |
| | | 子育てプロジェクト | 担当者不在 | | |
| | | その他 | ジオパーク説明会、暑気払い、その他 | | |
| 20 | 2014/8/28 | 子育てプロジェクト | 進捗状況報告 | | |
| | | 市民会議1年間の振り返り | | 市民会議の課題、会議体のあり方 | 市民会議の位置づけの共有 |
| | | ロゴをつくろうプロジェクト | | 回収した作品からロゴの決定 | 後日最終決定 |
| 21 | 2014/9/11 | ロゴをつくろうプロジェクト | | 候補の選定、外部への委託 | 候補をデザイナーに委託 |
| | | 子育てプロジェクト | 前回開催報告 | | |
| | | 旧豊間中学校 | | 体育館撤去の際のお別れ会の実施 | プログラム、市民会議の役割の決定 |
| | | その他 | 旧豊間中学校説明会 | 日程 | 日程 |

いった、より人が集まりやすい部会を設置することを市民会議で促していた。

その一方で市民会議参加者は緊急性の高いもの、例えば小学校の通学路の問題や災害公営住宅入居後の買い物問題、子育ての問題に関する部会を設置することを望んでいた。行政の意図は定かではないが、人が集まりやすい部会を設置し参加者が増えることで、より市民会議が活発になることを狙ったのか、あるいは、動員数という目に見える成果を狙ったのか、いずれにせよ、市民会議参加者と行政の間での問題意識に差が生じている。

第二に、市民会議が実質的に行政によって主導されているということである。司会進行は市民会議の会長が行なってきたが、会議の次第や議事録は行政側が作成している。次第が作られることによって、会議で何を議論するかを実質的に行政が決めてしまい、議事録が作られることによって、参加者側が会議のフィードバックを受けにくくなってしまう。さらに、行政からの提案を参加者が断れないという事情もある。イベントプロジェクトにおいて、地区の新しい祭りを開催することについて議論していた際に、イベントの具体例を行政側が提示して、市民会議参加者が追認するかどうか協議する場面があった。また、行政側がイベントのプログラム案を提示することで、参加者がそうせざるをえないと意見する場面もあった。

第三に、市民会議と行政・区会の関係性が不明確であるということである。グランドデザインを策定した後、市民会議では、市民会議と区会、行政の関係性について問題となった。つまり、市民会議は何をどこまで行えるか、その権限が不明確であったためである。市民会議で決定したことを行政に対して、区会に対してどのように展開するのかが明らかでなかった。この原因の一つとして、海まち・とよま市民会議はいわき市とのパートナーシップ協定を締結していないことが考えられる。パートナーシップ協定を締結することによって、市民会議で策定したグランドデザインを行政によるまちづくり計画に反映させることができ、市民会議の活動も明確化することができる。しかしながら、そうしたパートナーシップ協定を締結していないことで、阪神・淡路大震災後の復興まちづくりでまちづくり協議会が備えていた、個人と行政を繋ぐ機能を海まち・とよま市民会議が持つことは現時点では難しいと考えられる。次節ではこれら海まち・とよま市民会議の問題点を他の市民会議との場合と比較し、復興まちづくりにおける官民連携の課題を明らかにする。

### 4.5 官民連携の課題

本節では前節までの海まち・とよま市民会議の活動および課題を他地区の市民会議と比較することによって、復興まちづくりにおける官民協働の課題を明らかにする。

はじめに、前節のまとめとして、海まち・とよま市民会議には、「行政と市民会議参加者との間で優先度に違いがある」、「行政による主導」、「行政と市民会議の関係の不明確性」の三つがあることがわかった。

「優先度の違い」に関して、市民会議と行政との間の問題意識の差から活動の優先度が異なっている市民会議はなかった。あくまでも市民会議の活動に対して、行政側から課題を提示することはなかった。それはおそらく海まち・とよま市民会議と他の市民会議での設立の経緯が違っているからであると考えられる。豊間地区を除く他の地区では設立が東日本大震

災以前であり、震災復興に関係しないまちづくり全般が市民会議の目的であった。そのため、優先的に特定の事業を行うという事情が存在していなかったと思われる。翻って、豊間地区では震災からの復興が急務として取り上げられ、かつ、三区の間でも被害状況が異なり、活動の優先順位づけを行うのが困難であった。市民会議内、行政との間にも問題意識がそれぞれ異なり、何を優先的に行うのか合意を形成することが困難であった。

「行政による主導」に関して、行政が議論の内容を決めたり、行政が提案したことを市民会議が追認したりすることは他の市民会議ではなかった。あくまでの行政はオブザーバーであり、市民会議の議論を左右することはなかった。この違いの理由として、市民会議の規模の違いがあると考えられる。いわき市内にある市民会議は四倉を除いて全て旧市単位で設立されていた。そしてそれらの市民会議はそれまでまちづくりに関わっていた団体が前身となって、震災以前から活動していた。しかし、豊間地区では震災後にそれまで合同の取り組みがなかった三つの区が合同して市民会議ができた。規模も小さく、経験を豊富ではないため、行政による主導が生じたのではないだろうか。

「行政と市民会会議の関係性の不明確性」に関して、他の市民会議ではそのような事態は生じていない。関係性の違いは、行政と市民会議とのパートナーシップ協定締結の有無によって生じている。海まち・とよま市民会議以外の市民会議ではいずれも、グランドデザインを策定した後、パートナーシップ協定を結び、その後多くの市民会議で地区まちづくり計画を策定している（内郷まちづくり市民会議の場合、グランドデザイン策定とパートナーシップ協定締結の順番が前後しているが、結果として問題は生じていない）。海まち・とよま市民会議では現在グランドデザインを策定したところで、行政とパートナーシップ協定を結ぶという段階にはない。パートナーシップ協定を結ぶことによって、名目だけでなく実質的にも、様々な場面で市民会議と行政が対等な立場で協力することが可能となる。

ただ、これらの課題に対応する回答は一対一で対応しているわけではない。設立の経緯や地区の規模、行政との関係性の違いは優先度の違い、行政による主導、行政と市民会議の関係の不明確性といった課題いずれにも結びつきうる。諸事情が複雑に絡み合って現在の海まち・とよま市民会議が抱える課題を生じさせている。

以上までで、海まち・とよま市民会議の抱える課題、特に官民協働の課題について考察してきた。そこで、次にまとめとして復興まちづくりにおける官民協働の課題について考えてみたい。復興まちづくりにおける官民協働の課題とは、特にそれまでまちづくりなどが問題となってこなかったような小規模の地域において、災害が発生し復興を目指すにあたって緊急性の高い問題が山積し、行政と対等な関係性を結ぶことなく問題解決が求められ、その結果、官民両者の立場が明確でないために、行政による住民の誘導・主導が生じることである。

このような課題を解決するためには、官と民の関係性を明確化し、立場や役割を明確化する必要がある。いわき市内の市民会議を考えると、市民会議と行政の関係性は明確である。課題解決のためにはいくつかの必要なプロセスを経る必要があると考えられる。ここでは、グランドデザイン策定、パートナーシップ協定締結、地区まちづくり計画策定などである。こうしたプロセスを経ることで、官民両者の立場が明確化し、行政による誘導や主導が生じる

ことなく、住民主体の復興が可能となる[5]

### 4.6 むすび―結果と課題―

以上までで、筆者がフィールドとしている福島県いわき市豊間地区を事例として、震災後のまちづくりにおける官民連携の課題を明らかにしてきた。本節ではその結果をまとめると共に残された論点について言及する。

震災まちづくりにおける官民協働の課題とは、特にそれまでまちづくりなどが問題となってこなかったような小規模の地域において、災害が発生し復興を目指すにあたって緊急性の高い問題が山積し、行政と対等な関係性を結ぶことなく問題解決が求められ、その結果、官民両者の立場が明確でないために、行政による住民の誘導・主導が生じることである。そして、今後の震災まちづくりでは以上のような課題を克服するためのいくつかのプロセスが必要である。

筆者のフィールドにおける今後の研究課題としては、三節の市民会議の特徴で関が述べたような、オープンな公共性が市民会議によって生じるのかどうかを検証することである。公共性に関して、本稿ではハーバーマスの公共圏の特徴を挙げて、今後の分析視角とすることにしたい。すなわち、ハーバーマスによると公共圏の特徴とは、一つ目として、公共圏は「意見についてのコミュニケーションのためのネットワーク」（Habermas 一九九二: 四三六＝二〇〇三: 九〇）である。境界線を引くことにより公共圏の内部と外部の限定は可能であるが、その境界は可変である。

二つ目に、公共圏の空間的構造を強調している。公共圏には自身による問題処理能力が限定されており、例えば政治問題を対象とする場合には問題処理を政治システムに委ねていた。むしろ公共圏は「コミュニケーション構造によって特徴付けられる。つまりコミュニケーション構造は日常的コミュニケーションの機能や内容ではなく、コミュニケーション的行為によって産出される社会的空間にかかわる。」（Habermas 一九九二:四三六=二〇〇三: 九一）

最後に、公共圏は影響力を形成する場である。公共圏において集約された意見、すなわち公共的意見は議会や政府での意思形成へ影響を及ぼす潜在的な政治的影響力である。この影響力は平等な素人からなる公衆の同意によって支持される。（Habermas 一九九二:四三九＝二〇〇三：九四）

これらの特徴から公共圏を理解することによって、市民会議が公共圏として、オープンな公共性を生じさせることができのかについて考察したい。例えば、現時点の海まち・とよま市民会議を考えるならば、ネットワークに関して現時点では、会議に参加するためには三区の区会から推薦される必要がある。しかし、海まち・とよま市民会議では三区住人以外でも見学は可能である。また、SNS などを用いて会議の内容を一般に公開をしている。こうした機会を利用することで市民会議の内外の境界を乗り越えていくことは可能であろう。

また、影響力に関しては現時点では形成が難しいと考えられる。本稿で述べたように、海まち・とよま市民会議では行政とパートナーシップ協定を締結しておらず、会議の権限が不

明確なままである。市民会議で集約された意見についても、特に住民の利益に直接関わるような問題であるならば、今後住民からの支持を得て行政などへ政治的影響力を及ぼすことは困難であろう。今後の市民会議の展開が期待される。

## 追記

本章は『東日本大震災と生活世界の変容―コミュニティと情報をめぐって―』（吉原直樹・仁平義明・松本行真編著、六花出版より 2015 年出版）に掲載された原稿（「震災まちづくりにおける官民連携の課題」）に一部変更を加えたものである。

## 注

1) 例えば宮城県の『宮城県災害復興計画』には基本理念として「２．県民一人ひとりが復興の主体･総力を結集した復興―未曾有の大災害で犠牲になった方々への追悼の思いと、宮城・東北・日本の絆を胸に、県民一人ひとりが復興への役割を自覚し主体となるとともに、国・県・市町村・団体等が総力を結集して、県勢の復興とさらなる発展を図ります。」と記されている（宮城県　二〇一一：二）
2) 復興まちづくりにおけるその他の先行研究に関して、例えば、災害弱者と住民参加の関係について武田丈によるものがある（武田　二〇〇五）。また、復興まちづくりに関する制度的障壁について、横田尚俊らの先行研究がある（横田尚俊・浦野正樹　二〇〇六）。
3) 津波の被害にあったものの、修復され注目を浴びた「奇跡のピアノ」の伴奏によって、豊間中学校の卒業生が校歌を合唱した。報道によると約二〇〇人の卒業生が参加した（『福島民報』　二〇一四年九月二二日）。
4) 中間報告を一月二八日、グランドデザイン報告会を三月二九日に開催した。
5) こうした課題に対応するために、吉川忠寛は「事前復興」の必要性を述べている（吉川二〇〇七）。土地区画整理事業といった復興事業では住民や権利者に負担を強いることになり、そのような重要な意志決定を震災後の非常時に行うのではなく、震災前の冷静な時期に検討するべきであるとしている。その際の検討事項について、防災・復興ビジョンや事業プロセスのあり方などを挙げている。

## 参考文献

Habermas, Jürgen, 1992, Faktizität und Geltung: Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaats, Frankfurt am Main: Suhrkamp.（＝河上倫逸・耳野健二訳、二〇〇三、『事実性と妥当性―法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究　下巻』未來社）
広原盛明、二〇〇一、『開発主義神戸の思想と経営―都市計画とテクノクラシー』日本経済評

論社
久保光弘、二〇〇五、『まちづくり協議会とまちづくり提案』学芸出版社
宮城県、二〇一一、『宮城県災害復興計画』
中井浩司・小出治・加藤孝明、二〇〇三、「神戸・区画整理事業地区の復興まちづくりの実態」『日本建築学会計画系論文集』五六九号、一一七―一二四
佐藤徹、二〇〇五、『市民会議と地域創造―市民が変わり行政が変わると地域も変わる！』ぎょうせい
関嘉寛、二〇〇六、「災害復興期における公共性と市民活動：『中越復興市民会議』の分析に向けて」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』三十二号、二一一―二二九
玉野和志、二〇〇六、「地域政策と地域ガバナンス」岩崎信彦・矢沢澄子監修『地域社会学講座　地域社会の政策とガバナンス』東信堂
武田丈、二〇〇五、「参加型まちづくりによる災害復興の必要性―社会的に不利な立場に置かれている住民に関する災害復興研究の結果より」関西学院大学ＣＯＥ災害復興制度研究会編『災害復興―阪神・淡路大震災から一〇年』関西学院大学出版会
田中重好、二〇一〇、『地域から生まれる公共性―公共性と共同性の交点』ミネルヴァ書房
横田尚俊・浦野正樹、二〇〇六、「災害とまちづくり」岩崎信彦・矢沢澄子監修『地域社会学講座　地域社会の政策とガバナンス』東信堂
吉川忠寛、二〇〇七、「事前復興の到達点と災害教訓から見た課題」浦野正樹、大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』